

第6章 高齢者一般施策と関連事業の展開

1 介護保険制度を補完する高齢者一般施策（市単独事業）

本市では、介護保険制度を補完するため、次の事業を市単独事業として実施しています。今後ともこれらの事業について見直しを図りながら事業を展開していきます。

（1）在宅福祉サービス

① 生活支援サービス

介護保険適用外の虚弱な高齢者が居宅で自立した生活を維持できるよう、訪問家事援助、ショートステイ、デイサービスを提供する事業です。

今後は、介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス及び通所型サービス）と調整を図りながら、事業規模等を検討していきます。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
利用人数(人)	6	6	4	2	0

② 重度要介護高齢者手当

身体上又は精神上の障がいのため、日常生活に著しい支障のある高齢者（65歳以上の要介護4又は5に該当する人で、介護保険施設等入所者を除く）に対し、重度要介護高齢者手当を支給します。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
支給人数(人)	911	911	911	911	911

③ 緊急連絡システム事業

居宅の電話に救助通報機を設置します。設置者は年々増加傾向であり、事業の周知を図りつつ、事業を継続します。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
設置人数(人)	1,413	1,518	1,564	1,611	1,868

④ 入浴助成事業

居宅に入浴設備がないため、公衆浴場を利用する高齢者の健康増進を図るとともに、生きがいのある生活の向上に資するため、当該高齢者が公衆浴場を利用した際の費用を助成します。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
延件数(件)	391	391	391	391	391

⑤ 寝具乾燥車派遣事業

寝具乾燥サービス業者が対象者の家庭を訪問する寝具乾燥車派遣事業を行うことにより、これらの者の生活の質の確保及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
延派遣回数(回)	1,319	1,319	1,385	1,455	1,769

⑥ 日常生活用具給付事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で日常生活用具が必要な方に対し、火災報知器、携帯型熱中症計、電磁調理器、自動消火器、おむつ等、感震ブレーカーの給付を行います。

1) 火災報知器

屋内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し、屋外にも警報ブザーで知らせ得るものであり、概ね65歳以上の低所得の重度要介護高齢者、ひとり暮らし高齢者等を対象として給付を行います。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
火災報知器(件)	1	1	5	9	29

2) 携帯型熱中症計

気温及び湿度を計測し、熱中症の危険性を音及び光で知らせるものであり、概ね65歳以上の低所得の重度要介護高齢者、ひとり暮らし高齢者等を対象として給付を行います。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
携帯型熱中症計(件)	10	10	12	14	22

3) 電磁調理器

電磁による調理器であって、高齢者が容易に使用し得るものであり、概ね65歳以上の防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等を対象として給付を行います。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
電磁調理器(件)	4	4	4	4	4

4) 自動消火器

室内温度の異常上昇又は煙の接触で自動的に消化液を噴出し、初期火災を消火し得るものであり、概ね65歳以上の防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等を対象として給付を行います。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
自動消火器(件)	1	1	1	1	1

5) おむつ等

概ね65歳以上の失禁状態の重度要介護高齢者で一定の所得要件に該当する方を対象として、紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋及び清拭剤の給付を行います。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
おむつ等利用(件)	1,197	1,329	1,476	1,639	2,242

6) 感震ブレーカー

地震を感知して自動的にブレーカーを作動させることで地震火災を防止するものであり、概ね65歳以上の防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等を対象として給付を行います。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
感震ブレーカー(件)	—	20	20	20	20

⑦ 介護保険サービス利用助成金交付

市民税非課税世帯であって居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスに必要な利用料を負担することが困難な方に、利用料の一部を助成します。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
延助成件数(件)	16,450	16,450	16,450	16,450	16,450

⑧ 配食サービス事業

概ね65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯、日中独居となる世帯を対象に、安否確認を兼ねた訪問配食事業として事業所に委託して昼食の配食を実施します。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
延配食数(食)	79,594	79,594	81,186	82,810	91,429

⑨ 移送サービス費助成事業

寝台車両及び車いすを必要とする65歳以上のねたきり高齢者等が通院などをする際に移送サービスを提供するもので、ねたきり等で要介護認定を受けた方(要介護度3～5)で一定の所得要件に該当する方を対象に、移送費用に対する助成を行います。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
延助成件数(件)	191	191	195	199	216

⑩ 訪問理美容サービス事業

寝たきりの状態等により外出することが困難な高齢者に対して、訪問により理容又は美容を行うサービスを実施します。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
延助成件数(件)	216	216	225	234	285

⑪ 日常生活自立支援事業利用料助成

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会が行う埼玉県日常生活自立支援事業を利用する方に対して、新座市日常生活自立支援事業利用料助成金を交付します。

また、日常生活自立支援事業の利用者が成年後見制度に移行するケースの相談支援等について、関係機関と連携し、対応方策について検討していきます。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
利用人数(人)	7	7	7	7	7

⑫ 介護保険サービス等に係る診断書助成

介護保険サービス等を受けることに伴い、診断書の作成に要する費用を支払った方に対して、新座市介護保険サービス等に係る診断書料助成金を交付します。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
利用人数(人)	6	6	6	6	6

⑬ 高齢者虐待等緊急ショートステイ事業

養護者による高齢者虐待等により緊急に保護が必要とされる高齢者が、老人福祉法に基づき市長が指定した施設に、一時的に入所する事業です。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
利用人数(人)	6	6	6	6	6

⑭ 緊急連絡カード配布事業

ひとり暮らし高齢者等の緊急事態発生時に速やかに援護できるよう、緊急連絡カードを作成し配布します。

併せて、緊急情報ステッカーを併用することにより、高齢者の安否確認や安心感の醸成を図ります。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
累計発行数(件)	3,359	3,595	3,847	4,117	5,397

⑮ 高齢者介護サービス費等資金貸付

高額介護サービス費等に相当する費用の支払が困難な方に対し、その支払に必要な資金の貸し付けを行います。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
利用人数(人)	0	0	0	0	0

(2) 高齢者福祉施設

老人福祉法第20条の8に基づく「老人福祉計画」において記載すべきサービス等の目標量は次のとおりです。

① 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な方が入所し、自立した日常生活の営みを提供します。

区分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
施設数(施設)	0	0	0	0	0
入所定員(人)	-	-	-	-	-
利用人数(人)	31	31	30	30	30

② 軽費老人ホーム(ケアハウス)

無料又は低額な料金で、食事などの生活に必要なサービスの提供を行います。

(平成29年10月1日現在)

区分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
施設数	1	1	1	1	1
入所定員	89	89	89	89	89
利用者数	全入居者	88	-	-	-
	市内在籍者	20	20	20	20

③ 老人福祉センター

健康の増進や教養の向上などを図るため、レクリエーション等を通じた交流や仲間づくりを行います。

なお、移転が決定した第二老人福祉センターについては、現状より広く、利用者に親しまれる安全で快適な施設とします。

その他の施設についても、必要に応じて改修・改築を検討していきます。

区分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
施設数(施設)	3	3	3	3	3

(3) 高齢者向け健康増進事業

健康増進法に基づく健康増進事業とは、壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を促進するとともに、高齢者が介護を要する状態に陥ることを予防し、その自立を促進・援助することなどを主眼とした事業です。

① 健康手帳の交付

自らの健康管理を実践するための指針となる健康手帳を配布します。

薬剤師会では、正しい服薬管理ができるよう「お薬手帳」を配布しています。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
配布者数(人)	300	-	-	-	-

② 健康教育

より多くの市民が参加できるよう、身近な地域における開催に努めるとともに、個人の生活習慣に対応した継続的な保健指導が行えるよう事業を実施しています。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
実施者数(人)	2,600	-	-	-	-

③ 健康相談

市民が自ら健康問題を解決していけるよう、高齢者いきいき広場や商店街のすこやか広場など、高齢者が集まる場を利用した健康相談や精神保健相談を実施しています。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
実施者数(人)	1,600	-	-	-	-

④ 訪問指導

高齢者相談センターと連携し、閉じこもり、認知症、高次脳機能障がい、うつ等の予防のための訪問指導を実施しています。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
実施者数(人)	3	-	-	-	-

⑤ 各種検診（がん・骨粗しょう症・歯科衛生）

健康教育や健康相談など、あらゆる機会を活用して受診勧奨を行うとともに、市民が受診しやすい環境づくりを促進し、受診率の向上に努めています。

がん検診

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
延実施者数(人)	61,503	-	-	-	-
65歳以上延実施者数(人)	34,686	-	-	-	-

骨粗しょう症検診

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
延実施者数(人)	360	-	-	-	-
65歳以上延実施者数(人)	165	-	-	-	-

成人歯科検診

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
延実施者数(人)	359	-	-	-	-
65歳以上延実施者数(人)	75	-	-	-	-

2 生きがいと社会参加支援に係る施策

高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、次の各種の事業を実施します。

(1) 地域活動の支援

① 老人クラブ活動の活性化支援（長寿はつらつ課）

地域支援事業におけるいざ元気アップ広場（健康体操）及びいざ元気アップウォーキングと連携しているほか、世代間交流機会の拡充、高齢者自身の心身の健康を保持するための健康づくり事業や、小学生の登下校や地域の見守り活動などの友愛活動等を実施しています。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
老人クラブ会員数(人)	1,753	1,800	1,800	1,800	2,000

② 地域における交流拠点の確保（長寿はつらつ課・経済振興課）

高齢者いきいき広場は、高齢者が歩いていける身近なところで趣味活動、仲間づくり、世代間交流等のための施設を提供するほか、健康相談、介護相談その他各種の相談の場を提供するための事業で、現在、市内に5か所設置しています。

すこやか広場は、商店街の空き店舗を活用し、買い物をする者の休憩の場等を提供することにより、商店街の活性化を図るための施設で、現在、市内に2か所設置しています。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
高齢者いきいき広場利用者数(人)	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
すこやか広場利用者数(人)	20,500	20,700	20,700	20,700	21,000

③ 老人福祉センターの活用と充実（長寿はつらつ課）

市内に居住する高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を提供し、社会的活動への参加と地域交流を進めるための施設で、市内に3施設あり、利用者による活発な自主サークル活動も行われています。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
老人福祉センター利用者数(人)	143,000	143,000	143,000	144,000	147,000

④ 学校教育との連携による世代間交流の促進

(生涯学習スポーツ課・長寿はつらつ課)

市内の各小・中学校において「総合的な学習の時間」や「高齢者いきいき広場」、
「生涯学習ボランティアバンク」等を活用し、地域の高齢者と交流する機会の提供を行っています。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
高齢者いきいき広場 交流会参加者数(人) ※児童、園児	85	85	85	85	85
高齢者いきいき広場 交流会参加者数(人) ※高齢者数	60	60	60	60	60

⑤ シルバー人材センターの支援 (長寿はつらつ課)

シルバー人材センターに対し、社会的意義や公共的役割の機能を促進する観点から財政的支援を行います。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
助成金(千円)	17,062	16,128	16,128	16,128	16,128

(2) 生涯スポーツ・学習活動等の推進

① 公民館等における講座の開催 (生涯学習スポーツ課・長寿はつらつ課)

高齢者のニーズに対応した学習機会を提供するため、生涯学習情報誌の活用やホームページ等により、分かりやすい学習情報の提供に努めるとともに、市内小・中学校、高等学校及び専門学校・大学等との連携を図り、市民を対象とした講座等を提供します。各講座については、利用者の意向に基づきながら魅力ある事業の提供を行います。

区 分	実績値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
にぎの生涯学習 更新回数(回)	2	2	2	2	2

② 新座市民総合大学の推進（生涯学習スポーツ課）

毎年、市内3大学（跡見学園女子大学・十文字学園女子大学・立教大学）の協力を得て、3学部3学科を開学しており、大学修了後、ボランティア活動に御協力いただける方には、サポーターとして市が委嘱を行います。

区分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
サポーター 延委嘱数(人)	73	80	80	80	80

③ 生涯学習ボランティアバンクの推進（生涯学習スポーツ課）

様々な知識や経験、優れた技能や技術を持った方が生涯学習指導者として登録し、これから学習活動に取り組もうとするグループや個人に対して、登録者を紹介する制度です。

区分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
登録者数(人)	117	120	120	120	120

④ スポーツ・レクリエーション活動の促進

（生涯学習スポーツ課・長寿はつらつ課）

高齢者を始め、全ての市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、市営運動施設の利用促進に努めるとともに、中高年者向けスポーツ・レクリエーション教室を開催します。

区分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
スポーツ教室 参加者数(人)	3,318	3,318	3,318	3,318	3,318

(3) こころのバリアフリー施策の推進

① 学校教育における福祉教育の推進（教育支援課）

高齢者に対する感謝の気持ちや思いやりの心を育み、高齢者から生きた知識や人間の生き方を学ぶ機会を提供してもらうため、総合的な学習の時間等を活用し、高齢者との交流活動や実践活動を通して福祉に関する啓発を行っています。

第7期計画では、特色のある学校の取組を共有することによる教育計画の見直しや、埼玉県認知症サポーター事業の周知継続、職場体験学習後の生徒の意見の共有などの取組を推進します。

② 福祉に関する理解のための啓発（福祉政策課）

高齢者を始め障がい者、健常者や子どもたちが交流する、心のかよう福祉を考える機会を提供するため、引き続き、福祉の里で福祉フェスティバルを開催しています。

区 分	実績値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
フェスティバル 来場者数(人)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

③ ボランティア登録の促進と活動機会の推進

(地域活動推進課・生涯学習スポーツ課)

地域活動推進課を情報収集の拠点として、社会福祉協議会ボランティアセンターや生涯学習ボランティアバンクとの連携による情報の一元的整理・把握を行っています。

団塊世代を始めとするシニア世代は、今後の市民との協働によるまちづくりの貴重な担い手であるため、気軽に地域活動への第一歩を踏み出すきっかけとなるよう、地域デビューセミナーを開催します。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
地域デビューセミナー 参加者数(人)	130	130	130	130	130
ボランティアガイド発行数(部)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

(4) 災害時の安全確保に係る施策の推進

(危機管理課・長寿はつらつ課・介護保険課・障がい者福祉課)

災害時に自力での避難が困難な「避難行動要支援者」が、災害時における支援を地域の中で受けられるようにするため、対象者個々に応じた避難支援プランを作成しています。また、避難行動要支援者に対する支援が円滑に実施できるように、町内会、自主防災会等と連携し、情報の共有を行っています。

3 住まいと住宅関連施策

地域包括ケアシステムの実現に向けては、高齢者が心身の状況に応じて、安心して日常生活が送れる住まいの選択ができる環境整備が必要となります。

このため、住み慣れた自宅において、安心して暮らし続けられるよう支援するほか、心身や環境の変化に伴う住み替えの際の選択肢となり得る有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備に当たり、高齢者の日常生活に配慮されたものとなるよう、届出・登録を受け付ける埼玉県との調整を図っていきます。

(1) 高齢者居宅改善整備費助成事業

高齢者が日常生活において直接利用する居宅の一部を使いやすく改修しようとする際の費用の一部を助成します。

介護保険サービスにおける住宅改修費の支給と併用して、また、介護保険サービスにおいては対象とならない一定の改修工事について、助成を実施します。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
延助成件数(件)	67	67	72	77	98

(2) 高齢者賃貸住宅家賃助成

市内の賃貸住宅に居住する高齢者が立ち退きの理由で他の市内の賃貸住宅に転居した場合、又は、身体上の都合によりやむを得ず住宅の2階以上から1階へ転居した場合で、転居後の家賃が転居前の家賃より高額となったときに、その差額を最大2年間助成します。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
実利用者数(人)	2	2	3	4	5

(3) 高齢者住宅

建て替え等の立ち退きの理由で住宅に困窮している場合に市が借り上げた高齢者住宅を提供する事業で、現在、1棟8戸を提供しています。

区 分	見込値	第7期計画期間			長期推計
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年
入居者数(人)	6	6	8	8	8

(4) 有料老人ホーム

有料老人ホームは、高齢者が入居し、食事、入浴、排せつなどの日常生活の支援等が提供される施設です。

現在、市内には、介護保険サービスの特定施設として指定を受けた「介護付き有料老人ホーム」5施設(定員405人分)、特定施設の指定を受けていない「住宅型有料老人ホーム」2施設(定員250人分)が整備されています。

今後においては、特別養護老人ホーム等の介護保険施設を含めた住み替えの選択肢の1つとして、届出を受ける埼玉県と調整を図りながら、市民の利用や空室状況等を把握し整備に努めていきます。

区 分	実績値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
施設数(施設)	7	7	8	8	8
入所定員	655	655	756	756	756
入所者数	450	—	—	—	—
市民入居者	156	—	—	—	—

平成29年度は、平成29年10月1日現在の数値です。

(5) サービス付き高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者向けの賃貸住宅であり、安否確認や生活相談その他の日常生活を営むために必要なサービスが提供されるものです。

平成23年度に「高齢者住まい法」に位置付けられて以来、介護保険サービスの特定施設としての指定を受けたものや医療系サービスの充実を図ったものなど、現在、市内には7棟274戸が整備されています。

今後においても、サービス付き高齢者向け住宅の登録を行う埼玉県が定める「高齢者居住安定確保計画」との調和を図りながら、高齢者の多様なニーズに応じた整備に努めていきます。

区 分	実績値	第7期計画期間			長期推計
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年
施設数(施設)	7	7	7	7	7
入所定員	274	274	274	274	274
入所者数	244	—	—	—	—
市民入居者	134	—	—	—	—

平成29年度は、平成29年10月1日現在の数値です。